

第30回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年3月28日（金曜日）午前10時
（受付開始予定：午前9時30分）

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ガーデンコート5階 『アリエス』

議 案 取締役(監査等委員である取締役を
除く)4名選任の件

株式会社トライアイズ

株主総会におけるお土産の配布は取りやめております。ご理解の程よろしくお願ひ申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2025年3月27日（木曜日）午後4時まで



スマート
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。https://p.sokai.jp/4840/



目 次

第30回定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使方法	3
インターネットによる議決権行使のご案内	4
事業報告	5
連結計算書類	24
計算書類	27
監査報告	30
株主総会参考書類	36

証券コード：4840

2025年3月7日

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号
株式会社トライアイズ
代表取締役社長 東郷 薫

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しています。いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.triis.co.jp/>

(上部メニューより「企業活動(IR)」 「株式情報」の順に選択いただき、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4840/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(「トライアイズ」又は当社証券コード「4840」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、郵送又はインターネットにより2025年3月27日(木曜日)午後4時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月28日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ガーデンコート5階 『アリエス』

3. 目的事項 報告事項

1. 第30期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、当社に対して議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法によりご通知ください。

(2)代理人により議決権行使をされる場合は、代理人ご本人の議決権行使書用紙とともに、①代理権を証する書面(委任状)及び、②株主様の議決権行使書用紙、委任状に押印された印鑑の印鑑証明書又はパスポート、運転免許証もしくは各種健康保険証の写しその他の株主様ご本人を確認できる書面のご提出が必要となります。なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

(3)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

(5)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりませんので、本招集ご通知1頁に記載のいずれかのウェブサイトをご確認ください。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」 ② 計算書類の「個別注記表」

なお、監査等委員及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、当該書面に記載の各書類のほか、上記①及び②の事項が含まれます。

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。

(お願い)

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【お知らせ】

第30回定時株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、当社ウェブサイト (<https://www.triis.co.jp/>) に掲載いたしますのでご参照願います。



議決権の行使方法

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月28日(金曜日)
午前10時開始



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月27日(木曜日)
午後4時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月27日(木曜日)
午後4時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

同封返同
見本
印刷済紙

スマートフォン用
議決権行使書
ウェブサイト
ログインQRコード

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

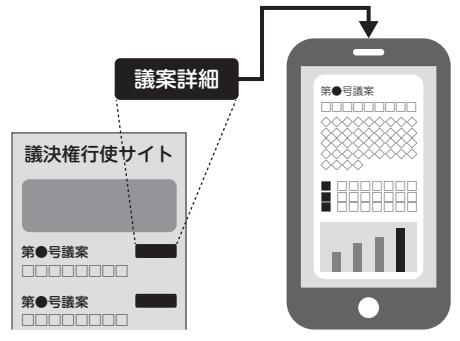
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



・「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



・「議決権行使コード」を入力
・「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



・「パスワード」を入力
・実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2024年連結会計年度を振り返りますと、年明け早々の能登半島地震をはじめ、さまざまな出来事が印象深い1年となりました。経済面では、日経平均株価が3月に終値ベースで史上初めて4万円台を記録し、また7月には34年ぶりに1ドル160円台まで円安が進行するなど、当社グループの事業環境にも中長期的に少なからず影響を及ぼしました。

その中で、当連結会計年度は投資事業における収益物件の売上が寄与した結果、売上高は961百万円（前期比51.1%増）と前期を大幅に上回る結果となりました。また、建設コンサルタント事業においては採算性の高い案件を効率的に実行したこと、及び投資事業における収益物件の売却により、売上総利益は410百万円（前期比23.9%増）と前期より増加する結果となりました。一方、人材やITなどインフラの強化を目的とした投資を積極的に行った結果、販売費及び一般管理費は408百万円（前期比20.2%増）と前期より増加し、当連結会計年度は2百万円の営業利益（前期は8百万円の営業損失）となりました。

営業外収益については、海外連結子会社の預金利息が通年を通して高金利であった影響を受け、受取利息が59百万円と当初の想定を上回ったこと、及び海外連結子会社の有償減資を行ったことにより発生した為替差益を含め、為替差益を181百万円計上した結果、257百万円（前期比5.0%増）と前期並みの水準となりました。営業外費用は、借入金に係る支払利息6百万円等を計上し、8百万円（前期比7.8%減）と前期並みの水準となりました。この結果、250百万円の経常利益（前期比10.4%増）となりました。

特別利益については、固定資産売却益を計上した結果0百万円となりました。特別損失については、保有する固定資産に係る減損損失及び固定資産除却損を計上した結果0百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は250百万円（前期比50.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は194百万円（前期比90.5%増）と前年と比較して大幅に増加する結果となりました。当連結会計年度におけるセグメント別の取り組みと業績につきましては次のとおりです。

投資事業

投資事業について、当社は2016年から行っているハワイでの事業に関して、為替動向の大きな変動やその他海外投資特有のリスクを考慮した結果、2023年度以降、経営資源を国内投資へ振り向けています。具体的には国策としてのインバウンド政策や地方創生政策の推進に寄り添うこととし、観光客数及び観光資源の活用でハワイを超えるとも言われる沖縄を中心に、2023年6月に沖縄のリゾート開発会社と戦略的な業務提携を行いました。これにより沖縄において、ハワイにおける投資事業経験を活かして日本の文化、自然環境、ホスピタリティを世界に向けて発信するとともに、沖縄を訪れる旅行者に最高の体験を提供していきます。また、以前から保有している都内の物件についてはフル稼働の状態を維持していることに加え、当連結会計年度においては越後湯沢のリゾートホテルや都内のファミリー物件にも投資しました。

当連結会計年度の売上高は収益物件の販売及び米国の不動産賃貸事業が堅調に推移したことを受け、463百万円（前期比354.0%増）と前期を大幅に上回る結果となりました。また、販売費及び一般管理費は前期よりも減少しました。この結果、当連結会計年度は142百万円の営業利益（前期比252.7%増）と前期を大幅に上回る結果となりました。

建設コンサルタント事業

建設コンサルタント事業は、ダムの維持管理や長期保全などを目的としたダム長寿命化計画に伴う維持管理・更新業務を中心に受注しました。民間事業においても既設建造物の点検や安全性評価など防災・減災関連業務の受注が増えています。次年度に向けて引続き防災・減災対策関連業務及びダム、河川、砂防分野の維持管理、設備更新業務等を中心とした継続性の高い業務の受注を獲得しています。また、これまでの受注実績や技術者の経験を活かした業務サポート、業務連携等により協力体制を強化することで、生産性の向上及び受注シェアの拡大を図っています。

当連結会計年度は受注高が当初の予定どおり推移し、完成案件を概ね予定どおり取込めたため、売上高は286百万円（前期比3.8%減）と前期並みの水準となりました。しかし、採算性の高い案件を効率的に実行したことで原価率が改善したほか、販売費及び一般管理費についても固定費の削減に努め前期を下回る結果となりました。これらの結果採算性が改善し、当連結会計年度の営業利益は75百万円（前期比15.7%増）と前期を上回る結果となりました。

ファッションブランド事業

ファッションブランド事業について、当連結会計年度は個人消費に持ち直しの兆しが見え始めました。しかしながら、ファッションブランド事業の中心である濱野皮革工藝(株)については同社の強みである伝統と品質の良さが売りのフォーマルバッグの需要が前期に引き続いて不調であり、顧客ニーズを的確に把握できず、苦戦を強いられました。

また、ライセンスビジネスについては、新たなライセンスを獲得するとともに、既存のライセンス各社が更に事業発展できるようビジネス面でのサポートに加え、SNSの積極的な配信やフォローアップの拡大など、各種サポートを実施しています。

当連結会計年度の売上高は211百万円（前期比10.4%減）と、前期を下回る結果となりました。また、軽井沢工場の稼働率の低下により原価率が当初の予測を大幅に上回ったこと及び広告宣伝活動への投資により販売費及び一般管理費が前年より増加した結果、15百万円の営業利益（前期比62.5%減）と前期より大幅に減少する結果となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました企業集団の設備投資額は5百万円であります。設備投資額は各社の什器備品であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において新規の資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	第27期 (2021年12月期)	第28期 (2022年12月期)	第29期 (2023年12月期)	第30期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	千円 1,004,730	千円 721,890	千円 636,103	千円 961,299
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	千円 △224,980	千円 468,556	千円 102,221	千円 194,782
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	円 △30.35	円 60.14	円 13.10	円 24.95
総資産	千円 6,421,925	千円 6,218,667	千円 5,600,558	千円 5,672,665
純資産	千円 4,153,258	千円 5,328,396	千円 5,149,096	千円 5,226,545
1株当たり純資産額	円 524.16	円 673.13	円 651.12	円 660.94

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.	1,221万米ドル	100.00	投資事業
CLATHAS LLC	1,000米ドル	100.00	投資事業
KIP LLC	1,000米ドル	100.00	投資事業
拓莉司国際有限公司	35百万台湾ドル	100.00	ファッションブランド事業
濱野皮革工藝(株)	100百万円	100.00	ファッションブランド事業
(株)フレアリア	100百万円	100.00	建設コンサルタント事業

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額 百万円	当社の総資産額 百万円
(株) クレアリア	東京都千代田区紀尾井町4番1号	1,413	6,411

(4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

①当社グループの企業理念

当社はトライアイズの3つの『I』を実現し企業価値を高めていきます。

Insight：洞察力 Integriy：誠実 Innovation：革新

具体的には、「物事の本質を見抜く力」(Insight)を磨いて実行し、「誠実で常に正しいことを行なう態度、考え」(Integriy)をもち、「常に新しいことにチャレンジする精神」(Innovation)で業務に邁進します。

②当社グループの経営の基本方針

経営方針

1. 顧客本位の技術革新と想像力を重視する企業グループとなる。
2. 社会・環境に対し責任ある行動を取りながら、経済的な成功を収める企業グループとなる。
3. 従業員に安全で快適な労働環境・成長と学習の機会を提供できる企業グループとなる。
4. 全てのステークホルダー、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会等と良好な関係を築く責任を全うする企業グループとなる。

③目標とする経営指標及び財務上の課題

当社の健全性を取り戻すべく2023年度後半から事業の柱として、不動産投資開発事業を据え、リゾート開発や賃貸業務を強化して事業再構築を行います。

④中長期的な経営戦略

中長期的な事業の柱として不動産投資開発業務を行うにあたり、2024年度に宅建業免許を取得し、積極的に収益をあげ当社の健全性を取り戻していきます。また、地方創生の考えを軸として、地域経済の活性化に貢献し、未来を切り開く事業に邁進いたします。

⑤経営環境及び優先的に対処すべき事業上の課題

全ての意思決定のプロセスにPDCAサイクル(Plan/Do/Check/Action)の概念を取り入れます。特にESGの視点のうちGovernanceに関しては代表取締役社長が率先し、すべてのステークホルダーに対して透明性のある強固な体制を築きます。

そのためには以下の課題に対処していく所存です。

1. 新規事業ポートフォリオの取得

当社は2016年以来、ハワイにおいて投資事業を行ってまいりました。しかしながらハワイでの事業については為替動向の大きな変動がある等、その他海外投資特有のリスクを考慮した結果、今後は国内の不動産物件の所有に注力します。観光客数及び観光資源の活用でハワイを超えるとも言われる沖縄を中心に、国策としてのインバウンド政策や地方創生政策の推進に寄り添い、経営資源を国内投資へ振り向けていきます。

2. SDGsへの取り組み

すべての事業において、特にSDGsの目的のひとつである地球環境を守ることを念頭に置き、各業務に邁進します。

3. 人材の確保と人的資本の充実

当社の健全性を取り戻すべく収益力を念頭に置きながら優秀な人材の確保に努めます。また社内では教育・研修の充実、多様性の受け入れ、働きやすい環境の整備、正当な評価制度の導入を通じて人的資本の充実を図ります。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（㈱トライアイズ）、子会社6社（TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、CLATHAS LLC、KIP LLC、拓莉司国際有限公司、濱野皮革工藝㈱、㈱クレアリア）で構成され、位置付けは次のとおりです。

① 建設コンサルタント事業

㈱クレアリアが本事業、ダムを中心とする河川の上流から河口までの水関連分野における事業者である国・地方公共団体等に対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等の事業執行支援を実施しています。

② ファッションブランド事業

濱野皮革工藝㈱がブランド - HAMANOのハンドバッグをはじめとする革製品等の企画・製造・卸・販売をしています。ブランド - CLATHASのアパレル、バッグ並びに服飾雑貨の企画・販売 インターネットによる通信販売、インターネットショッピングモール及びインターネットサイトの運営をしています。またライセンス事業については、㈱トライアイズ、そして、海外拠点である拓莉司国際有限公司が実施しています。

③ 投資事業

米国内での不動産・証券投資を子会社のTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.、国内は㈱トライアイズが行っています。為替動向の大きな変化や海外投資特有のリスクを考慮し、今後、国内の不動産物件を主に投資対象とします。特に観光客数及び観光資源活用でハワイを超えとも言われる沖縄を中心に、国策としてのインバウンド政策や地方創生政策の推進に寄り添い、沖縄を中心としたリゾート関連事業に経営資源を振り向けることを決定いたしました。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年12月31日現在)

㈱ ト ラ イ ア イ ズ	本 社：東京都千代田区
TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.	本 社：米国ハワイ州
拓 莉 司 国 際 有 限 公 司	本 社：台湾台北市
濱 野 皮 革 工 藝 ㈱	本 社：東京都千代田区 工 場：長野県北佐久郡
㈱ ク レ ア リ ア	本 社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
建 設 コ ン サ ル タ ン ト 事 業	4 (3) 名	1 (1) 名
フ ァ ッ シ ョ ン ブ ラ ン ド 事 業	19 (2)	3 (1)
投 資 事 業	2 (-)	1 (-)
全 社 (共 通)	4 (3)	△1 (2)
合 計	29 (8)	4 (4)

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
8 (3) 名	2 (2) 名	49歳	3.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
First Hawaiian Bank	1,519千米ドル (233,527千円)

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 47,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 8,300,000株 |
| ③ 株主数 | 12,575名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
池田有希子	905,400株	11.59%
チャレンジ2号投資事業組合	330,000	4.22
サンシャインG号投資事業組合	320,200	4.10
DBX BANK LTD 700170	317,000	4.06
竹林義則	249,800	3.20
株式会社エピック・グループ	237,700	3.04
サンシャインH号投資事業組合	237,000	3.03
サンシャインF号投資事業組合	233,400	2.98
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS	213,860	2.73
株式会社レッドマジック	166,100	2.12

- (注) 1. 当社は、自己株式を493,958株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年12月31日現在）

発行決議の日	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり)	新株予約権の行使期間	新株予約権の行使の条件	役員の保有状況	
							取締役(監査等委員を除く)	取締役(監査等委員)
2014年4月15日の取締役会(第4回株式報酬型新株予約権)	20個	普通株式 2,000株 (新株予約権1個当たり100株)	無償	1円	自2014年5月17日 至2044年5月16日	(注)1.	0個	20個 (1名) (注)3.
2015年4月15日の取締役会(第5回株式報酬型新株予約権)	10個	普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たり100株)	無償	1円	自2015年5月18日 至2045年5月15日	(注)1.	0個	10個 (1名) (注)3.
2015年4月15日の取締役会(第13回新株予約権)	40個	普通株式 4,000株 (新株予約権1個当たり100株)	無償	405円	自2017年5月16日 至2025年5月15日	(注)2.	40個 (1名) (注)4	0個
2016年4月15日の取締役会(第6回株式報酬型新株予約権)	10個	普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たり100株)	無償	1円	自2016年5月17日 至2046年5月16日	(注)1.	0個	10個 (1名) (注)3.
2016年4月15日の取締役会(第14回新株予約権)	10個	普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たり100株)	無償	321円	自2018年5月17日 至2026年5月15日	(注)2.	10個 (1名) (注)4	0個
2017年4月17日の取締役会(第15回新株予約権)	10個	普通株式 1,000株 (新株予約権1個当たり100株)	無償	331円	自2019年5月16日 至2027年5月14日	(注)2.	10個 (1名) (注)4	0個
2018年4月16日の取締役会(第16回新株予約権)	40個	普通株式 4,000株 (新株予約権1個当たり100株)	無償	354円	自2020年5月16日 至2028年5月15日	(注)2.	40個 (2名) (注)5	0個
2019年4月15日の取締役会(第10回株式報酬型新株予約権)	50個	普通株式 5,000株 (新株予約権1個当たり100株)	無償	1円	自2019年5月17日 至2049年5月16日	(注)1.	50個 (1名) (注)4	0個

(注) 1. (i) 新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使する。

(ii) 新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継し、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り本新株予約権を行使できる。

(iii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から30日間以内に限り本新株予約権を行使できる。

2. (i) 新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部又は一部を行使することができる。

(ii) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した時点以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権の

全部を行使することができなくなり、同時点において未行使の本新株予約権全部を放棄するものとし、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継しないものとする。

3. 取締役（監査等委員）保有分のうち、1名の者については新株予約権発行時に当社監査役の地位にあった時に付与されたものであります。
4. 取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。
5. 取締役2名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	東 郷 薫	TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.取締役 (株)クリアリア取締役
取締役	上 嶋 悦 男	TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.代表取締役 拓莉司国際有限公司代表取締役 濱野皮革工藝(株)取締役 (株)クリアリア監査役
取締役	松 本 浩 司	(株)クリアリア取締役 濱野皮革工藝(株)監査役
取締役	土 屋 好 子	濱野皮革工藝(株)代表取締役兼ライセンスブランドリー ダー
取締役 (監査等委員)	西 村 利 行	
取締役 (監査等委員)	佐 藤 直 子	新都市総合法律事務所パートナー
取締役 (監査等委員)	植 頭 隆 道	UGSアセットマネジメント株式会社 代表取締役 ヘッジファンド証券株式会社 代表取締役

(注) 1. 取締役 (監査等委員) 西村利行氏、佐藤直子氏及び植頭隆道氏は社外取締役です。

2. 当社は監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 当社は、取締役 (監査等委員) 西村利行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2024年3月19日をもって、池田有希子氏は取締役を辞任いたしました。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2023年12月15日開催の取締役会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く) の個人別の報酬等内容にかかわる決定方針を2024年1月1日改定施行にて決議しております。

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての役員賞与および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮し、総合的に勘案して決定するものとします。

3. 役員賞与ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益(連結)、および経常利益(連結)の予算に対する達成度合いに応じて算出して毎年12月に支給します。ただし、最終的に当期純損失となることが明らかな場合には役員賞与は支給しません。

非金銭報酬は、株主の皆様との価値共有、並びに中長期的な企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブの付与の観点から、ストックオプションを交付します。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行います。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、営業利益(連結)、経常利益(連結)を100%達成した場合、基本報酬：役員賞与：ストックオプションの比率はおよそ70前後：15前後：15前後となります。

また、営業利益(連結)、および経常利益(連結)が当初の予測を超えた場合、役員賞与を増額することになるため、役員賞与の比率が相対的に増加することとなります(凡そ40%)。役員報酬の相対的比率の増加を受け、基本報酬及びストックオプションの相対的比率は低下します。

また、営業利益(連結)、および経常純利益(連結)が当初の予測を下回った場合には役員賞与の比率は相対的に低下します。ストックオプションについては経常利益(連結)が当初の予測を超えた場合、一定のルールの下で支給します。ただし、最終的に無配となることが明らかな場合にはストックオプションは支給しません。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長東郷薫氏にその具体的内容について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とします。なお、ストックオプションは取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (監 査 等 委 員 を 除 く)	29	29	-	-	5
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	9	9	-	-	5
合 計	39	39	-	-	10

- (注) 1. 2024年3月19日に辞任した取締役（監査等委員を除く）1名分、2024年3月28日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員）2名分を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年3月28日開催の第29回定時株主総会において、年額80百万円以内（ただし使用人分給与を含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は4名です。
- さらに別枠で、2018年3月23日開催の第23回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）は4名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月23日開催の第23回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名です。また別枠で、2018年3月23日開催の第23回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役は3名です
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式で、割当ての際の条件等は「② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりです。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い金額としています。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑥ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

イ. 取締役（監査等委員）佐藤直子氏は、新都市総合法律事務所パートナーを兼務しております。当社と、新都市総合法律事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 取締役（監査等委員）植頭隆道氏は、UGSアセットマネジメント株式会社代表取締役及びヘッジファンド証券株式会社代表取締役を兼務しております。当社と、UGSアセットマネジメント株式会社及びヘッジファンド証券株式会社との間には特別の関係はありません。

2. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 西村利行	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。取締役会において金融機関に長年携わった豊富な経験と幅広い知識から適宜発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、適宜必要な発言し、社外取締役としての期待される役割を適切に果たしております。
取締役（監査等委員） 佐藤直子	2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。取締役会において弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、弁護士としての専門的見地から適宜発言し、社外取締役としての期待される役割を適切に果たしております。
取締役（監査等委員） 植頭隆道	2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。豊富な投資経験と金融市場における専門的知見を活かし、当社の成長戦略や資本政策について、株主価値向上の観点からの確かな発言を行っております。また、監査等委員会において、リスクマネジメントの観点から、投資判断や財務戦略に関する提言を積極的に行うとともに、経営の透明性確保に向けた建設的な意見を適宜発言し、社外取締役としての期待される役割を適切に果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 城南監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人城南監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は2百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としています。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムに関する基本方針」）の内容は次のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、法令、定款及び各社内規則・規程を遵守して業務執行を行うための規範として、トライアイズグループ企業理念及び経営基本方針を定める。

取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び各社内規則・規程に適合することを確保するため、各部門の担当取締役及び担当執行役員は当該担当部門におけるコンプライアンスを徹底する体制を構築する。管理部門は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握・改善に努める。

また、当社のコンプライアンスの強化・推進を図るためにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。同委員会は法令・定款・諸規則・諸規程の遵守状況の監視をするとともに、関連規程を整備し、研修等を通じて全役職員にコンプライアンス意識を周知及び徹底する。コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令・定款・諸規則・諸規程の遵守状況、その他コンプライアンスに関する重要な事項、内部統制の整備及び運用状況を定期的に、また必要に応じて随時取締役会及び監査等委員会に報告するものとする。取締役が、他の取締役の法令、定款又は関連規則・規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会・取締役会に報告するなど、コンプライアンス体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る文書・記録等の保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の部門長その他部門責任者は、各部門のプロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル状況等の事業活動状況を把握し、定期的に当該事業に内在するリスクの抽出及び評価を行う。その上で、当該リスクへの対応策を、代表取締役、業務執行取締役及び管理部長で構成される経営会議に上程する。

経営会議は、係る事項についての対応策を審議・決定し、当該対応策の実施を監督するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を実施する。

また、当社におけるリスク管理の状況を定期的に、また必要に応じ随時取締役会に報告する。

新たに生じたリスク又は高いリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、職務権限規程に基づいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図るとと

もに、定期的に運用状況を検証する体制をとる。

また、各部門の責任を明確化したうえで、経営監視機能の向上と権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図る。

代表取締役、業務執行取締役及び管理部長で構成する経営会議のなかで、グループ各社の経営に関する重要な事項を協議及び検討し、適正な業務執行とともに、そのスピードアップを図る。

経営会議は、各種社内規程の運用状況を検証し、適宜これを見直し、業務執行の責任と権限を明確にする。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団（以下「グループ会社」という。）における業務の適正を確保するための体制

(イ) 当社では、子会社の経営においては、各社の自主性を尊重しつつも、各子会社の取締役が出席するグループの経営会議において、定期的な営業報告及び財務報告等を受け、各社の経営状況を把握し、また目標管理と進捗状況の確認を行って、必要な指示指導を行う。

(ロ) グループ会社すべてに適用されるコンプライアンス・リスク管理に係る規定を整備し、子会社においても当社と同様の損失の危険の管理に関する体制を整える。

(ハ) 子会社の取締役を当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保する。

(ニ) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに内部監査室及び法務・コンプライアンスグループに報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。また、子会社の取締役の職務の執行は、監査等委員会の監査対象とし、法令又は定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査等委員会は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の取締役（当該取締役及び監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき組織として、管理部門または内部監査室がこれを担当する。監査等委員会がこれ以外に職務を補助すべき使用人を必要とした場合、監査等委員会と協議のうえ、合理的な範囲で、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として適切な人材を置く。

なお、監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び評価等については監査等委員会の同意を得たうえで決定することとし、取締役会からの独立性を確保する。また、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関

する体制

取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、重大な法令・定款違反又は当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するとともに、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

- ⑧ 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会へ報告を行ったグループ会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨のグループ会社共通の規程を設け、その旨をグループ会社の取締役及び使用人に徹底する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、管理部門において審議のうち、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、重要な意思決定過程及び業務の執行状況等を把握するため、取締役会及び重要な会議に参加するとともに、取締役及び使用人から説明を求め又は情報の交換を行うこととする。また、監査等委員会は、随時代表取締役社長及び会計監査人との意見交換会を開催する。
取締役会は、監査等委員会の求めがあった場合、監査等委員会がその職務遂行に関し、弁護士及び公認会計士等の外部専門家から、監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備する。
- ⑪ 内部監査室による業務の適正を確保するための体制
当社は、内部管理体制全般を独立的な立場で監査するために代表取締役直属の組織として、内部監査室を設置する。内部監査室は業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンス等の遵守状況について、定期的、または臨時で監査を行う。内部監査室の指摘に対して被監査部門は必要な是正措置を行い、実効性のある体制の構築を図るとともに内部監査室は最終結果を監査等委員会及び代表取締役に報告する。内部監査に基づく改善・是正措置については、代表取締役が指示・監督し、必要に応じ監査等委員会とも協議する。内部監査室は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する。
- ⑫ 反社会的勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備体制
当社グループは、反社会的勢力に対して屈することなく法律に則って対応する。社会的正義を実践するために社内ルールを定め、毅然とした態度で反社会的勢力との関係を遮断する。

反社会的勢力に対する対応を統括する部署を設け、関係行政機関や外部専門機関等から情報収集に努める。社内に向けて対応方法等の周知を図り、社内関係部門、関係行政機関及び外部専門機関等と緊密に連携して、速やかに対応できる体制を整備する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記「業務の適正を確保するための体制」の運用状況は次のとおりです。

① 取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度において取締役会を16回開催し、月次決算、適時開示書類、重要な組織及び人事異動などの決議を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書又は電磁的記録）及びその他の重要な情報は、「取締役会規程」、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス・リスク管理規程」に即して、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを抽出及び評価し、適切な対応を行っております。

④ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき、管理部が各子会社を管理指導しております。毎月開催する取締役会を通じてグループ会社の業務進捗状況や業務運営上の課題等を把握し、業務運営の効率性を確保しております。また、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動及び決裁権限等を把握し、適切な経営がなされていることを監督する体制を整備しております。

⑤ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当事業年度において、監査等委員会を13回開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、代表取締役、会計監査人並びに内部監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,809,279	流 動 負 債	209,691
現金及び預金	2,878,648	支払手形及び買掛金	15,750
受取手形及び売掛金	41,972	1年内返済予定の長期借入金	10,935
商品及び製品	90,844	未払法人税等	25,595
販売用不動産	114,265	賞与引当金	2,110
仕掛販売用不動産	554,711	受注損失引当金	1,942
仕掛品	64,919	前受金	111,340
原材料及び貯蔵品	20,313	その他	42,015
その他	43,604	固 定 負 債	236,428
固 定 資 産	1,863,386	長期借入金	222,592
有 形 固 定 資 産	1,740,058	繰延税金負債	292
建物及び構築物	551,452	資産除去債務	13,544
土地	1,182,226	負 債 合 計	446,120
その他	6,380	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	6,561	株 主 資 本	4,669,037
ソフトウェア	3,881	資本金	100,000
その他	2,680	資本剰余金	4,681,645
投 資 そ の 他 の 資 産	116,766	利益剰余金	87,243
投資有価証券	36,547	自己株式	△199,852
繰延税金資産	17,989	その他の包括利益累計額	490,293
その他	138,185	為替換算調整勘定	490,293
貸倒引当金	△75,956	新 株 予 約 権	67,214
資 産 合 計	5,672,665	純 資 産 合 計	5,226,545
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	5,672,665

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	961,299
売上原価	550,353
販売費及び一般管理費	410,945
営業利益	408,733
営業外収益	2,212
受取利息	59,278
為替差益	181,592
未払配当金除斥益	2,883
投資有価証券清算分配金	6,126
その他	7,632
営業外費用	257,514
支払利息	6,636
不動産賃貸原価	2,049
その他	67
経常利益	8,753
特別利益	250,973
特定資産売却益	78
特別損失	78
固定資産除却損	66
減損	908
損失	975
税金等調整前当期純利益	250,076
法人税、住民税及び事業税	66,417
法人税等調整額	△11,123
当期純利益	194,782
親会社株主に帰属する当期純利益	194,782

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,000,000	576,628	△901,924	△201,398	4,473,305
当 期 変 動 額					
減 資	△4,900,000	4,900,000			
欠 損 填 補		△794,385	794,385		
親会社株主に帰属する 当期純利益			194,782		194,782
自己株式の取得				△473	△473
自己株式の処分		△596		2,020	1,423
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△4,900,000	4,105,017	989,168	1,546	195,731
当 期 末 残 高	100,000	4,681,645	87,243	△199,852	4,669,037

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	607,158	607,158	68,632	5,149,096
当 期 変 動 額				
減 資				
欠 損 填 補				
親会社株主に帰属する 当期純利益				194,782
自己株式の取得				△473
自己株式の処分				1,423
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△116,864	△116,864	△1,418	△118,283
当期変動額合計	△116,864	△116,864	△1,418	77,448
当 期 末 残 高	490,293	490,293	67,214	5,226,545

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,128,492	流 動 負 債	333,776
現金及び預金	1,263,349	買掛金	903
売掛金	140,581	1年内返済予定の 関係会社長期借入金	145,000
販売用不動産	114,265	未払金	10,730
仕掛販売用不動産	554,711	未払費用	142,610
前払費用	4,234	未払法人税等	10,974
その他	51,349	預り金	6,941
固 定 資 産	4,283,186	その他	16,615
有 形 固 定 資 産	855,503	固 定 負 債	1,348,836
建物	237,503	関係会社長期借入金	1,335,000
工具器具及び備品	5,284	繰延税金負債	292
土地	612,715	資産除去債務	13,544
無 形 固 定 資 産	2,333	負 債 合 計	1,682,612
商標権	2,333	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,425,349	株 主 資 本	4,661,852
投資有価証券	0	資本金	100,000
関係会社株式	3,371,847	資本剰余金	4,681,645
破産更生債権等	9,020	資本準備金	12,002
その他	53,502	その他資本剰余金	4,669,643
貸倒引当金	△9,020	利益剰余金	80,058
資 産 合 計	6,411,679	その他利益剰余金	80,058
		繰越利益剰余金	80,058
		自己株式	△199,852
		新 株 予 約 権	67,214
		純 資 産 合 計	4,729,066
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,411,679

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		491,270
売上原価		276,266
売上総利益		215,003
一般管理費		280,274
営業損失		65,271
営業外収益		
受取利息	383	
為替差益	181,517	
未払配当金除斥益	2,883	
投資有価証券分配金	6,126	
その他	1,450	192,362
営業外費用		
支払利息	25,930	
不動産賃貸原価	577	
その他	2	26,510
経常利益		100,579
税引前当期純利益		100,579
法人税等	21,657	
法人税等調整額	△1,135	20,521
当期純利益		80,058

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	5,000,000	12,002	564,625	576,628	△794,385	△794,385
当 期 変 動 額						
減 資	△4,900,000		4,900,000	4,900,000		
欠 損 填 補			△794,385	△794,385	794,385	794,385
当 期 純 利 益					80,058	80,058
自己株式の取得						
自己株式の処分			△596	△596		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	△4,900,000	-	4,105,017	4,105,017	874,444	874,444
当 期 末 残 高	100,000	12,002	4,669,643	4,681,645	80,058	80,058

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△201,398	4,580,843	68,632	4,649,476
当 期 変 動 額				
減 資				-
欠 損 填 補				-
当 期 純 利 益		80,058		80,058
自己株式の取得	△473	△473		△473
自己株式の処分	2,020	1,423		1,423
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,418	△1,418
当 期 変 動 額 合 計	1,546	81,008	△1,418	79,589
当 期 末 残 高	△199,852	4,661,852	67,214	4,729,066

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社トライアイズ
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区
指 定 社 員 公認会計士 山野井 俊 明
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 山 川 貴 生
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トライアイズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社の連結子会社であるTRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.は、2024年12月16日の取締役会において固定資産を譲渡することを決議し、2024年12月24日付で締結した譲渡契約に基づき同日付で物件の引渡しを行い譲渡手続を完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月18日

株式会社トライアイズ
取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区
指 定 社 員 公認会計士 山野井 俊 明
指 定 社 員 公認会計士 山 川 貴 生
業 務 執 行 社 員
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トライアイズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人城南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人城南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月21日

株式会社トライアイズ監査等委員会

監査等委員 西村利行 ㊞

監査等委員 佐藤直子 ㊞

監査等委員 植頭隆道 ㊞

(注) 監査等委員西村利行、佐藤直子、並びに植頭隆道は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	<small>とうごうかおる</small> 東郷 薫 (1958年5月18日生)	1983年4月 山一証券株式会社入社 1991年11月 山一スイス銀行株式会社へ出向 1996年8月 山一証券株式会社人事部 1998年4月 アメリカンファミリー生命保険会社（アフラック）入社 2000年4月 内部監査部 【公認内部監査人（CIA）、1級ファイナンシャル・プランニング技能士（CFP）、公認不正検査士（CFE）試験合格】 2006年4月 アフラック保険サービス株式会社経営企画部長 2009年4月 アフラック総務部 2014年1月 アフラック営業検査部主任検査役 2022年11月 株式会社トライアイズ入社顧問 2023年1月 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.取締役 (現任) 2023年3月 株式会社トライアイズ常務取締役 2023年10月 株式会社トライアイズ代表取締役社長(現任) 2024年2月 株式会社クレアリア取締役(現任)	10,110株
		(重要な兼職の状況) TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.取締役 (株)クレアリア取締役	
(選任理由) 同氏は、公認内部監査人(CIA)、資格公認不正検査士(CFE)試験合格、および1級ファイナンシャル・プランニング技能士(CFP)資格を活用し、前職の金融機関では国内外での営業に加え、長年にわたって内部監査部門や経営企画部門の管理職に従事してきました。当社でもその経験を活かして代表取締役として経営活動全般において高度な知識と業務経験を駆使して就任以来内部統制（コーポレートガバナンス）改革を積極的に推し進めており、当社取締役として適任であると判断し選任しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する社 当株式の数
2	上嶋悦男 (1975年7月4日生)	<p>2017年7月 株式会社トライアイズ入社 2018年5月 株式会社トライアイズ経理部長 2020年8月 株式会社トライアイズ執行役員 2022年3月 株式会社トライアイズ取締役(現任) 2022年5月 株式会社クリアリア監査役(現任) 2023年12月 TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.代表取締役(現任) 2024年2月 拓莉司国際有限公司代表取締役(現任) 2024年2月 濱野皮革工藝株式会社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) TRIIS INTERNATIONAL AMERICA INC.代表取締役 濱野皮革工藝株式会社取締役 株式会社クリアリア監査役 拓莉司国際有限公司代表取締役</p>	91,400株
(選任理由) 同氏は、公認会計士の資格保有者であり、入社以来経理・財務部門を経験し、責任者を務めるなど、経理・財務部門全般に関する経験・知識・見識を有しております。また、当社の事業活動全般に関しても経理部門の立場から高度な知識を有しています。現在も経理・財務部門の取締役として職務を適切に遂行していることから当社取締役として適任であると判断し選任しております。			
3	松本浩司 (1960年9月19日生)	<p>1985年4月 株式会社アイ・エヌ・エー(クリアリア)入社 2008年9月 執行役員管理本部長 2009年3月 取締役兼経理部長兼情報管理室長 2010年8月 株式会社トライアイズビジネスサービス代表取締役 2010年8月 株式会社クリアリア取締役兼営業部長 2014年1月 株式会社トライアイズ執行役員 2015年4月 株式会社クリアリア営業部長兼技術担当部長 2018年2月 株式会社クリアリア取締役(現任) 2023年3月 株式会社トライアイズ取締役(現任) 2024年2月 濱野皮革工藝株式会社監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社クリアリア取締役 濱野皮革工藝株式会社監査役</p>	17,800株
(選任理由) 同氏はトライアイズの取締役としてトライアイズグループの主要事業である株式会社クリアリアを管掌しています。また技術士(建設部門)資格保有者としての専門知識と実務経験をもとに職務を適切に遂行しています。今後当社全体の事業拡大と企業体質改善に向け、当社取締役として適任であると判断し選任しております。			

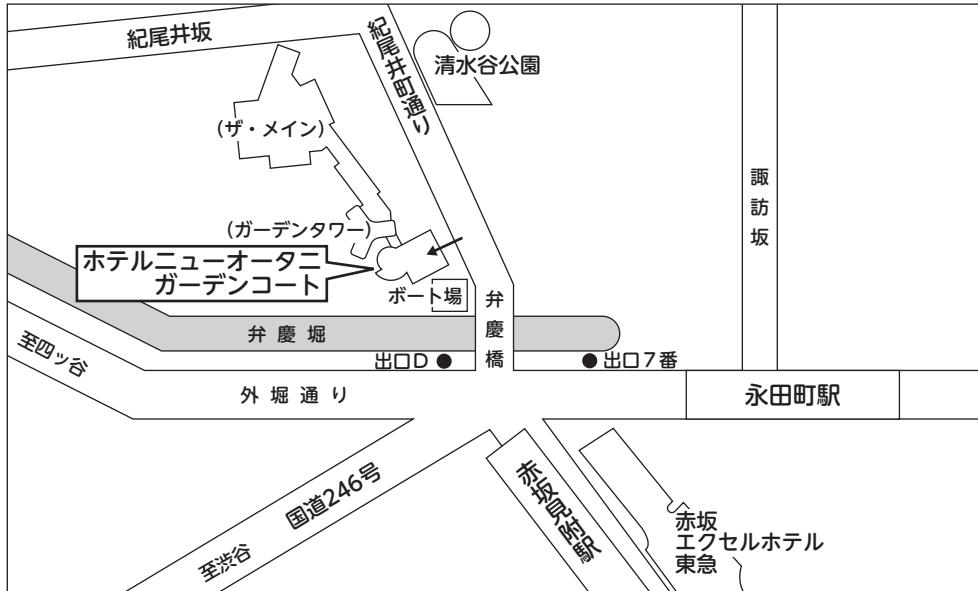
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	つちやよしこ 土屋好子 (1963年10月10日生)	1989年4月 株式会社ACT-1 MD企画室課長 兼ファッション雑貨企画課長 1993年2月 株式会社メッセージ 企画兼バイヤー 1997年1月 株式会社ファイブフォックス企画チーフ 2013年12月 東京ブラウス株式会社入社 事業部長 2018年5月 濱野皮革工芸株式会社 (東京ブラウスと合併) 事業部長 2019年6月 濱野皮革工芸株式会社取締役社長 兼ライセンスブランドリーダー 2023年12月 濱野皮革工芸株式会社代表取締役 兼ライセンスブランドリーダー (現任) 2024年3月 株式会社トライアイズ取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 濱野皮革工芸(株)代表取締役	3,100株
(選任理由) 同氏はファッションブランド (FB) の幅広い専門知識と実務経験をもとに、2013年より当社グループに入社、現在は当社グループの主要事業である濱野皮革工芸株式会社の代表取締役社長兼(株)トライアイズライセンスブランド (CLATHAS) の責任者としてFB事業を統括しています。また、当グループの経営に女性視点が加わることで多様性が創出され、現在もFB事業部門の取締役として職務を適切に遂行していることから当社取締役として適任であると判断し選任しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ
ガーデンコート 5階 『アリエス』



- (交通) ①東京メトロ半蔵門線・有楽町線・南北線 永田町駅(出口7番)から徒歩3分
②東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅(赤坂地下道出口D 紀尾井町方面)から徒歩3分

弁慶橋を渡り、ガーデンコート1階エレベーターホールまでお進みいただき、5階宴会場階までお上がりください。

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。